| 柱 | 項目 | 実績・成果 | 課題 | 今後の予定（案） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 保護者への「幼児教育振興プログラム（ダイジェスト版）」の配布 | ・5月に市内の保育所、幼稚園、認定こども園の保護者へ配布　4300部<br>・保幼認小連絡会の参加職員へ配布　50部×3回 | ・園長会では説明しているが、各園の職員の認知度の把握ができていない | ・職員アンケート等での認知度の把握 |
| | 保護者向け「スムーズな小学校入学に向けて」の配布 | ・5月市内の保育所、幼稚園、認定こども園の年長児保護者へ配布1400部<br>・保幼認小連絡会参加職員　50部×3回<br>・視察者への資料として　100部<br>・小学校の入学説明会配布用　1,100部 | ・H30から保育指針、幼稚園教育要領、小学校教育指導要領の改訂がある<br>・改正内容の十分な把握ができておらず、改正すべき箇所の把握ができていない | ・各園への改正する箇所の聞き取り調査を行い、改正内容を選定<br>・夏場過ぎから、検討開始<br>・H30年度中に改訂作業を終了 |
| | 保育所・幼稚園・認定子ども園連絡会の開催 | ・年2回開催 | ・特になし | ・幼児教育振興プログラムの説明等 |
| | 幼児教育研究協議会の開催 | ・年3回開催 | ・特になし | ・新規事業の検討 |
| 2 | 要録について | ・今年度変更なしで、1月に市内の保育所、幼稚園、認定こども園へ作成依頼 | ・特になし | ・3月に集約して、学校別にとりまとめ、次年度学校へ持参 |
| | 統一入学説明会・体験入学 | ・2/7に開催<br>・各園からの参加者を取りまとめ、小学校へ報告<br>・幼教研で次年度から同時期の水曜日に開催することで確認 | ・特になし | ・全園への入学説明会への参加状況の実態把握 |
| | 保・幼・認・小　教職員向け「保幼小接続期における学びのめやす」の配布 | ・5月市内の保育所、幼稚園、認定こども園の全職員、小学校低学年の先生へ配布　1400部<br>・保幼認小連絡会参加職員　50部×3回<br>・視察者への資料として　100部 | ・H30から保育指針、幼稚園教育要領、小学校教育指導要領の改訂がある<br>・改正内容の十分な把握ができておらず、改正すべき箇所の把握ができていない | ・全園への改正する箇所の聞き取り調査<br>・夏場過ぎから、ワーキング会議で検討開始<br>・H30年度中に改訂作業を終了 |
| | 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校連絡会の開催 | ・年3回開催（園長・校長会①　施設参観＋意見交流）<br>・連絡会の意見交換会を通して、関係者間の交流を行い、互いの連携を進めている<br>・今年度小学校参観を初めて行った。<br>・保育所参観を先生方が参加しやすいよう8月に開催した | ・年長担任、低学年担任の参加が少なく、目的の交流ができていない。<br>・小学校参観を受け入れていただく学校を決めることが難しい<br>・参観行事の順番が決まっていない | ・平成30年度は、5～7月の学校の日に先生方に参観していただき、そのことを踏まえて8月に市役所会議室にて意見交換会を行う<br>・保幼小連携のために参加者間の交流活動を引き続き推進する<br>・参観行事の順番を決める |
| | 「保幼小連携だより」発行 | ・年に2回発行。<br>・全園・全小学校に送付し、回覧していただくよう依頼 | ・特になし | ・各園へ利活用状況を聞き取り調査して実態を把握する |
| | 接続期における実態調査（先生方向け） | ・幼児教育研究協議会で検討（次年度実施） | ・事例調査だけでなく、事業の評価にかかる先生方の認知度、意識等も含めたアンケートに変更 | ・30年度保幼小連絡会で提案して、秋までに集約 |
| | 接続期における指導事例集の作成（先生方向け） | ・素案作成中。実態調査を受けて、次年度完成予定 | ・全国的な先行事例はあるが、宗像の事例を集めたい | ・30年度内に完成・配布 |
| 3 | 保育所・幼稚園・認定こども園への研修支援 | ・県、協会からの研修を案内している<br>・職員研修費補助金を交付している（実績に応じ、1人年間に3万円が上限） | ・研修内容の詳細把握ができていない<br>・個人の研修内容が施設内で情報共有されているか確認できていない | ・研修内容の分野や内容の実態調査等を行い、参加内容や効果の把握に努める<br>・個人の研修内容を施設内で情報共有できるように、方法を検討し、施設に案内する |
| | 市主催の研修会の充実（幼児教育・発達支援等） | ・年2回開催<br>・園からの要望を聞き、ワークショップの保護者対応研修を8月に開催<br>・発達支援についての研修を9月に開催 | ・インクルーシブ教育、保育指針や幼稚園要領に関する研修が少ない<br>・必要研修の実態把握がうすい | ・必要研修の実態把握を行い、研修の年次計画をたてる |
| 4 | 市内全園で地域開放事業を実施 | ・すべての園で合計29の事業を開催<br>・4月に一覧表を子育て支援センター、子育てサロン、コミュニティ・センター等に2,500部配布。<br>・あわせて、HPにも掲載 | ・各園からの協力が不十分（取りまとめに時間がかかる） | ・4/1に早期完成できるよう、作成を行う |
| | 市内全園の紹介パネルの設置 | ・保護者へ入園に向けて、園の特色を紹介するため、各園へ模造紙1枚程度の園紹介を作成依頼<br>・10月中旬から市民課横ロビーに展示パネルにて紹介<br>・子どもまつりの時、ユリックスに展示。 | ・特になし | ・現状維持 |
| | 中学生（2年生）の職業体験受入 | ・協力事業所、市役所等で職業体験（参加人数853、事業者数243）<br>・受け入れた園の数24、園への参加人数132 | ・特になし | ・現状維持 |
| | 福岡教育大学の学生ボランティア受入 | ・受け入れた園の数9、行事への参加延べ人数159、通常保育参加延べ人数283<br>・各園の行事にボランティアとして福岡教育大学の学生が参加。<br>・通常保育にもボランティア受入（今年度より） | 通常保育に関する実態把握を学生と受入園の両方に行う | ・通常保育の受入園を増やしてもらうよう園長会議で伝える |

| 柱 | 項目 | 実績・成果 | 課題 | 今後の予定（案） |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 保育所・幼稚園・認定こども園への障害児保育に対する補助の実施 | ・障害児・発達障害児受入に伴う市補助金を交付している<br>特別児童扶養手当の支給対象児、特児相当であると認められる児童が対象（補助金は、在籍する障害児のために個別に加配する保育士の人件費の経費）<br>・発達障害等支援対策補助金（基本額　保育所1か所につき20万、加算額） | ・障害児、発達障がい児ともに増加傾向<br>・十分な実態把握ができていない（園や保護者側の保育に関する要望） | ・園や保護者への聞き取り調査等を行い、実態把握に努める<br>・国県の加配基準等の把握を行い、随時、補助基準の見直しを行う |
| | 保育所・幼稚園・認定こども園への発達障がい支援費補助の実施 | | | |
| | 乳幼児健診の実施 | 1歳半健診、3歳児検診（病気や障がいの早期発見により、医療機関と連携） | | **（共通）**<br>・障がいのある子どものいる家庭、低所得家庭、ひとり親家庭、外国籍家庭等、困難を抱えやすい家庭環境にある子どもの早期発見に努め、各関係機関と連携し、支援体制の充実を図る<br><br>**（年中健診）**<br>・各園との協働事業となるため、ますますの連携体制を強化 |
| | 市内全園で年中健診を実施 | ・対象者は年中の子ども（満4歳児。年度内に5歳になる子ども）対象者の保護者へ、手紙にて周知<br>・5月～7月　幼稚園・認定こども園で実施<br>　10月～11月　保育所・認定こども園で実施<br>・健診結果は、当日その場で伝える。フォローを要する児童については、発達相談を案内し、支援につなげる。<br>・他市にはない先進事例でH24年度から開始した事業<br>・3歳児検診以降、就学時健診までの2年半の空白を補う健診であり、成長発達の確認の機会となっている | | |
| | 教育子ども部による就学時健診（5歳児検診の内容を含む）の実施 | ・6月に各園へ就学時健診日程を通知<br>・8月文書にて保護者へ案内（郵送）<br>・10,11月に13回（メイトム）、1回（大島）にて集団健診<br>・インクルーシブの研修を行っていない<br>・関係施設でのインクルーシブに関する研修の実態が把握できていない<br>・障がい児受入に関する施設整備補助の説明を行っていない | | ・関係施設のインクルーシブに関する研修の実態把握から今後の対策を検討<br>・障がい児受入に関する施設整備補助を行う<br>・子ども相談センターが4/1から開設することの周知<br>・4/1子ども相談センター開設後の業務連携等を進める |
| 6 | 子育て中の家庭向けリーフレット「ぎゅっと」の配布 | ・10月に市内の保育所、幼稚園、認定こども園へ配布　4,050部<br>・ふらこっこへ配布　200部。<br>・子育て支援センターの講座の合間で紹介したり、保護者へ「成長のめやす」であると言葉を添えて手渡ししている | ・利活用に関する実態把握ができていない | ・機構改革に伴い、改正等を行う<br>・広報周知を進め、利活用を拡充 |
| | 保護者向け「スムーズな小学校入学に向けて」の配布 | 1にあり | | |
| | 子育て支援センター、子育て支援サークル、子育てサロン事業を実施 | ・地域の子育てサークル、子育てサロンの保護者を支援する環境づくりの推進。<br>・保護者同士が情報交換する場の提供<br>・遊びを通した子ども同士の交流の場づくり<br>・子育てサロンの数20、子育てサークルの数6 | ・特になし | ・開設希望があれば、随時、開設への協力を行う<br>・開設数や内容、質の拡充<br>・親育ちの支援 |
| | 市内全域で地域開放事業を実施 | 4にあり | | |
| | 子ども支援ボランティア養成講座、フォローアップ講座の開 | ・子ども支援ボランティア養成講座　受講生16（期間9月～10月　全8回講座）（内1回子育てサロン、学童保育、プレーパークで現地研修）<br>・フォローアップ講座（養成講座の第7回として10月に開催、）対象（子ども支援ボランティア講座受講生と歴代修了生）参加人数32 | ・特になし | ・現状維持 |
| | 保育コンシェルジュの市窓口常駐 | ・子ども育成課窓口で、それぞれのニーズに合った保育サービスの情報提供、選択肢を提案 | ・各園の情報提供の基準が不統一<br>・各園へ出向いての相談事業が少ない | ・各園の情報収集を出向いて行い、詳細情報等の把握の充実を行う<br>・関係施設へ出向いての相談事業を増やし、情報の共有化を拡大 |
| | 保育所・幼稚園・認定こども園の図書館、公民館及びユリックス等の利用促進 | ・地域の施設の活用を推進するため、広報紙やHPで、施設の利用方法や事業内容等の情報を提供 | ・特になし | ・現状維持 |
| | 市の施設の予約等への協力 | ・幼稚園保護者大会等の市施設の予約実施 | ・特になし | ・現状維持 |